

令和3年第2回千葉市稲毛区選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	令和3年2月19日(金) 午前10時00分 ~ 午前10時30分					
2 場 所	稲毛区役所3階 選挙管理委員会室					
3 出席委員	委員長	三浦 邦宏	委員	戸村 稔		
	委員	立花 きみ	委員	山木 学		
4 出席書記	事務局長	丸山 敬子	選挙班主査	佐藤 秀明	選挙班	石毛 祐次
5 議 題	報告第1号	登録の移替えの延期を定める告示をしたことについて				
	議案第3号	選挙人名簿抹消者について				
	議案第4号	在外選挙人名簿抹消者について				
	議案第5号	投票所及び開票所における秩序保持基準の策定について				
6 議事の概要	(1)前回会議録の審査 令和3年第1回千葉市稲毛区選挙管理委員会定例会の会議録について 全員異議がなかったため、案のとおり承認した。					
	(2)報告第1号 登録の移替えの延期を定める告示をしたことについて 事務局より報告を行った。					
	(3)議案第3号 選挙人名簿抹消者について 全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。					
	(4)議案第4号 在外選挙人名簿抹消者について 全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。					
	(5)議案第5号 投票所及び開票所における秩序保持基準の策定について 全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。					
	(6)その他 次回開催日 次回会議の開催は、令和3年3月1日(月)午前10時00分と決定した。					
	臨時会開催日 臨時会の開催は、令和3年3月3日(水)午前10時00分及び令和3年3月6日(土)午後2時00分と決定した。					
	7 会議経過					
	(1)前回会議録の審査 令和3年第1回千葉市稲毛区選挙管理委員会定例会の会議録について 全委員:「異議なし」					
	(2)報告第1号 登録の移替えの延期を定める告示をしたことについて 山木委員:「公職選挙法施行令第十七条二項にある、“その他の選挙における選挙を行なうべき事由”とは具体的にどういったものがあるのか。」 事務局:「今回執行される千葉市長選挙が本項に該当しております。市長から市議会議長に対して、退職の申立てがあり、その後、市議会議長から市選挙管理委員会に対して、通知がされます。当該通知を市選管が受領した際に選挙を行うべき事由が発生します。」 戸村委員:「公職選挙法施行令第十七条一項では、“任期終了前の六十日前からその選挙期日までの期間に登録の移替えを延期することができる”と規定されているが、今回2月16日が停止日とされた理由はあるのか。」					

事務局:「移替え停止日は、市選挙管理委員会で定めており、区選管はそれに従っているところである。なお、投票所入場整理券の作成や選挙人名簿の調整のために、停止日は決められていると聞き及んでいる。」
三浦委員長:「他に質問がなければ、承認してよろしいか。」
全委員:「異議なし」
(3)議案第3号 選挙人名簿抹消者について
全委員:「異議なし」
(4)議案第4号 在外選挙人名簿抹消者について
全委員:「異議なし」
(5)議案第5号 投票所及び開票所における秩序保持基準の策定について
三浦委員長:「本基準は、千葉市他区でも策定しているのか。」
事務局:「策定している。」
戸村委員:「本基準の施行日はいつからとなるのか。」
事務局:「本日承認されれば、令和3年2月19日付けで施行となる。」
三浦委員長:「他に質問がなければ、承認してよろしいか。」
全委員:「異議なし」
(6)その他
○市・区選管委員合同打合せ会資料について
・事務局より、令和3年2月10日開催の市・区選管委員合同打合せ会の資料について説明した。
○千葉県知事選挙等に係る各種くじの立会いについて
・事務局より各委員に諮り、県知事選の氏名掲示順序のくじの立会いを立花委員、市長選の氏名掲示順序のくじの立会いを山木委員、開票立会人決定のくじの立会いを三浦委員長と決定した。
○次回開催予定日について
・次回会議の開催日時について、事務局から各委員に諮り、令和3年3月1日(月)午前10時00分と決定した。
○臨時会開催予定日について
・千葉県知事選挙及び千葉市長選挙に係る臨時会の開催予定日について、事務局から各委員に諮り、令和3年3月3日(水)午前10時00分と令和3年3月6日(土)午後2時00分と決定した。